

第3回大山崎町留守家庭児童会育成事業運営協議会（要旨）

日時＝平成24年11月26日（月） 午後7時～午後8時59分

会場＝大山崎町中央公民館別館大研修室

出席委員＝石田委員、井上委員、川戸委員、小西委員、森谷委員、笹田委員、田中委員
矢野委員、小山委員、阿部委員

事務局＝堀井生涯学習課長（事務局長）、小畠生涯学習課課長補佐（担当リーダー）、岩井
生涯学習課課長補佐、高木生涯学習課留守家庭児童会指導員

傍聴者＝10人

【次第】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 会議資料の確認と会議進行について
4. 議事
 - (1) 資料説明
 - ① 別添資料について
 - ② 参考人からの意見聴取
 - (2) 協議
—各協議事項—
 - (3) まとめ
 - (4) 次回運営協議会について
5. 閉会（副会長挨拶）

【会議要旨】

○ 開会

○ 会長挨拶

こんばんは。夜遅くお集まりいただき有難うございます。第3回協議会にあたって、今回は参考人として企画財政課長を招致した。

これまで議論が深まっていない効率化、適正化が議論の中心になるかと思う。各委員には、活発な意見交換を行っていただくとともに、議事のスムーズな進行にご協力いただくようお願いしたい。

- 出席委員数確認
 ※10名の委員のうち、1名（〇〇委員）を除いた9名が出席。会議の成立を確認した。
 〇〇委員は30分程度遅れると連絡があった。
- 事務局長 （会議資料確認と会議の進行について説明）
- 会長 （全委員に諮ったうえで、傍聴者の入室を認める）
- 傍聴者入室 ※定刻までに集まった10名が入室した。

会長 （傍聴者に対し、事前に伝えられた順守事項に留意するよう依頼）
 それでは、次第に沿って、4. 議事 (1)資料説明等として「①別添資料について」事務局に説明を求める。

事務局長 （資料に従って説明）

会長 ここで、関係資料を求めた委員からの発言をお願いします。1人5分以内でお願いしたい。〇〇委員、〇〇委員の順でお願いします。〇〇委員は30分程度遅れてくるということなので、委員が来られてから意見をうかがうことにしたい。

委員 協議資料4に対する意見ということで、第1回の資料の協議資料4と見比べてもらいたい。

ポイントは項目ごとにこういうものを入れていただければ、よいのではないかというものを入れている。

本日は、最終的な事務局案がまだ出されていないので、第4回協議会に出される案に反映していただきたい。

この運営指針で、保育に関する重要性を謳っていくことが重要だと思う。どんな保育を目指すのかについて触れていただきたい。

「2対象児童」に関しては、学童期の子どもの特徴が追記されれば、指導員の役割、保護者、学校、教育委員会、地域それぞれの役割が如何に重要かが解るのではないだろうか。

「7学童保育指導員の役割」が指針案の中にあるが、提案されている文章の中では、「目的達成に向けて以下の活動を行う。」の一文の説明しかなく、指導員の重要性が前文として加えられるべきだと思う。

学童期の子どもたちがどんな特徴を持っている。だから指導員はこう

いう役割を果たさないといけないということが連携されるとよい。同じく役割について、今8項目挙げているが、現在の指導員の活動が網羅されていない。具体的には、指導員同士が会議をもって、「子どもたちの様子を話し合ったり引き継ぎをすること」や「保育の活動計画を立てたり、振り返りを実施すること」で日々連携を取られているのでこの点が追記されればよい。

「8 保護者連携」とあるが、保護者会に関する記載が指針案の中にはないのが気になった。前回もお話したが、指導員、保護者会、教育委員会が三位一体となって協力しながら、学童のより良い姿を目指してることができたと保護者としては考えている。

保護者会も重要な役割を果たしており、ともに連携しながら子どものために関わっていることを認識いただきたい。保護者及び保護者会との連携を記載いただきたい。

「15 事業内容の向上」では、常勤、非常勤の指導員を含めて保育に携わる指導員が必要な研修を受けることを明確にしたい。

障害のある児童への指導とか、緊急対応の訓練とかいろいろ、そういった内容にも触れていただけたら良いと思い、提案させていただいた。

会長 引き続き、〇〇委員にお願いしたい。

委員 先程事務局からの説明のとおり、参考人として町の財政担当課長に町の財政状況等行革等の取組について説明をお願いしているので、そういった主旨について触れたい。

本町の子育て世代の重要性は益々高まっており、本事業は今後も引き続き安定的に継続していかなければならない重要な施策であると強く認識しております。

一方では、町を取り巻く財政環境も引き続き厳しい状況であることも承知している。私は以前に財政を担当していたが、平成17年度には本町の決算において歳出が歳入を上回る赤字決算に陥ったことがあった。当時、北海道の夕張市では、赤字団体に陥り、職員の数も大幅に減らされ、公共料金の値上げ、各種施設の閉鎖を含めた行政サービスの見直しといった様々なことが起こった。住民自体が他の自治体に転居されるという事も報道された。

以前は、地方自治体である市町村は、上部に国や都道府県があるので、「破綻はない」という考えがあり、歳入、歳出のバランスを考慮せずに、地方債、いわゆる借金等を含めて住民サービスの向上のみを考えていれ

ばよいという考えがあった。

しかし地方分権が進み、国の財政悪化も含め、今や自己責任で健全な財政運営に努めなければ、結果として、住民にとって、最悪な事態に陥ってしまうのが、現実の事態となってしまった。

地方自治体、町の行政は、赤ちゃんからお年寄りまで、保健福祉、教育、道路建設、町づくり、環境整備、そして安全安心の防災など基礎自治体として、すべての住民を直接的に守って行く義務がある。

限られた財源の中で、最大公約数の住民の福祉を守りながら、細かな住民サービスも実施していくためには常に行政の効率化と無駄を省く努力が求められている。

本町が実施している行政施策は、どれも住民ニーズがあるから実施している事業であり、無駄な事業はないと考えている。限られた財源で多くの住民ニーズに応えるため、費用対効果の分析を行いながら、苦渋の選択が求められる場合もあると考えている。

留守家庭児童の事業についても、住民ニーズに沿って、安定的に行っていくためには、これまで通りの運営方法、体制を続けていくには困難な町の現在の財政状況であると私は認識している。

今回の協議事項である職員体制については、委員の皆様にご議論をいただくうえで、町の置かれている現状をご理解いただき、大局的な視点も含めてご判断いただきたいと思います。その中で、学童保育事業を安定的に運営していく方策をご議論いただくためにも、本町の財政状況を理解することが非常に重要であると考え、企画財政課長の具体的な説明をお願いしたものである。

会長 続いて、「②参考人からの意見聴取」に移りたいと思う。参考人は発言席にお移り下さい。

※ 参考人が発言席に着席

会長 事務局から参考人の紹介をお願いします。

事務局長 本日は、行政組織である町役場から、総務部企画財政課の斎藤秀孝課長にお越しいただいた。企画財政課は教育委員会も含めた町全体の事業に対して、予算の作成、執行管理にあたる部署であるとともに、企画部門としての役割として、現在の厳しい地方財政をとりまく環境の中で、

これまで行財政改革の推進に取り組み、今後の地方行政の在り方を様々な角度から分析、調査等を行いながら、その推進を図ろうとする部署である。

会長 参考人については、協議会の意見交換に委員として加わっていただくことができない。後ほど委員が協議を進める判断材料として、行政組織としての意見を述べていただきたい。参考人には、意見を述べていただいた後、各委員から質問等があれば、回答をお願いしてよろしいか。

参考人 (同意)

会長 それでは、誠に恐縮であるが、時間の都合上、10分以内でお願いしたい。

参考人 本日は主に町の財政状況についてお話する。
事前に配付した「資料1」「資料2」をもとに国や地方財政の状況を話したい。

「公債特例法」とは財政運営に必要な財政の確保を図るための公債の特例に関する法律。本年4月5日に平成24年度の国の予算が成立したものの一般会計の予算額約90兆の4.2%を占める赤字国債が法案未成立であった。

その影響もあり、地方公務員のボーナス支給、もしくは年度末を控えた事業の執行がきびしい状況である。その理由が「地方交付税」である。赤字国債を一つの財源となるのが交付税である。

平成2年のバブル崩壊以降、歳出は増えるが、税収は減少している。その補てんが、国の赤字国債である。社会資本を整備する際の財源には、将来の国民の皆さんにも負担していただくという考え方である。

この状況については、本町の場合も同じである。歳出・歳入の幅が乖離した時に補てんするのが地方交付税であるが、先に述べた特例法が可決されなかった場合、地方交付税の交付時期が遅れることとなり、多くの市町村で一時借入れをしてまで財政運営をしなければならない状況に陥った。

大山崎町では11月19日に交付税を頂き、一時借入れをすることなく、どうにか年末までの資金運用が出来る状況である。このように、地方財政は、国の財政状況を色濃く影響を受ける。

配付した資料には町の決算状況の推移も記載した。今から25年も遡る

進んでいる。

会長 扶助費が増大したということだが、歳出の削減策として、現在討議を行っている留守家庭児童会事業の効率化、適正化以外に、福祉などの他の分野で、例えば保育所の経費を削減したなどという状況があれば示してほしい。

参考人 行財政改革では、様々な分野にわたって取り組みを進めた。
これまで支給していた高齢者の敬老祝い金を減額したり、保育所の保育士についても退職不補充、あるいは事務職への配置転換を行うなどしている。

委員 町税が減少している現状は分った。では、その状況を改革していくために将来の見通しを具体的に町としてどの様に考えているのか。
働く世代が増えないと町民税が増えないのではないかと。町の将来の子育てニーズをふまえて、町がどのような施策を行おうとしているのかを聞きたい。

参考人 人口減少は本町に限らない。少子高齢化については、どの自治体も抱える課題。人口増を図るためには、住宅地開発の問題につながる。
大山崎町は、天王山と淀川に囲まれた自然が豊かに残されている地である。そうした自然を大切にしながら、税収の伸びにつながる様々な施策を展開することは、まちづくり全体を考えた長期的な計画が必要であると考えている。

会長 他に質問はないか。それでは他にご質問もないので、参考人からの意見聴取はここで一旦終了させていただく。参考人は控え席に戻っていただきたい。
ここで、遅れて来られた〇〇委員に資料についての発言をお願いします。

委員 公務で遅れて申し訳なかった。
資料について述べる前に、兼ねてからの疑問として、1つの小学校に2つの学童保育施設があること、そしてその施設の状況に差があることなどがあってもよいものかと思っていた。
当初、なかよしクラブの場所に合同の建物を建てられないかと考えたが、学童施設が今後も無くなることは考えられないので、長期的な視野

に立って考える必要がある。

そこで、今回の候補地については、たくさんのメリットがあると考えた。建物の形状次第では、土地をさらに有効活用できる可能性があると思う。

また、階層については、2階建てよりも平屋建ての方がもちろん安全だと思う。

道路からの段差がないので、建築の際の車両の出入りも、プール側の門から入り、グラウンドを大回りすることで容易である。

二つのクラブを併設することによって、共用スペースの可能性が広がる。実際には指導員や保護者のご意見を聞きながら可能性を探る必要があるかと思う。

あと、波及効果としては、別の場所に建てることによって工事期間中の仮設の建物を建設する必要がない。引っ越しも1回で済むという利点がある。

候補地案には、現在バスケットゴールが2セットあって、体育の授業に使っている。代替地としては、なかよしクラブの跡地が使用可能と思うが、検討も必要である。

ともだちクラブを併設するものとして、移転した場合、現在のクラブを施設利用の点では、様々な用途が考えられ、メリットが多い。

建物を平屋にすると、2階建てよりも安く済むと聞いている。段差が少なく工事がしやすいので予算が安く済むのではないかな。

工事期間中の一時的な仮設物がいらないので予算も少なく済むことから、その分を施設、設備の充実に使うのもよいのではないかな。

現在のなかよしクラブから、児童がグラウンドに出て遊ぶときは、体育館とその横にある給食室の間を抜けていくが、この屋根のコンクリートが相当傷んでおり、コンクリート片が落下する恐れもあるので、ここを通らせることはぜひ避けさせたい。

多くの児童が生活する場所となるので、運営面等に大きく影響があると思うが、その辺は検討していただきたいと思う。

会長

以上で「資料説明」について終わり、次第2「協議」へと移り、4つの協議事項について委員の皆さんと意見交換をしていきたい。

今、〇〇委員から保育施設の改修案を出していただいた。前回は、意見交換の中心は、現なかよしクラブの場所であったが、その大きな理由は学校施設の全体的なグラウンドの面積が減ることがネックであったように思う。今回の改修案は、こうした方向性を変えるものとして、その他

のメリットを考えると、今回の案が適切であると思うが、最終案に向けてのご意見いただきたい。

委員 今回の案で気になるのは、子供の遊び場である。学童に在籍する児童と、他の一般児童の遊び場の区分がどうなるのか。これまでは、学童に在籍する児童は、候補地となったサブグラウンドで遊んでいたと思う。学校の中では、「暗黙の了解」で遊ぶ場所が決まっているように思うので、みんなが仲良く遊べるよう配慮が必要だ。

もう一つは安全安心の問題。工事中の建設機械や工事車両の問題も慎重になる必要がある。資料の図だけでは描き切れていない部分もある。ぜひ、子供の安全安心を考えていただきたい。

あと、この候補地に建設した場合、現在のなかよしクラブの跡地が遊び場になると考えてよいのか。

会長 ひとまず、他の委員の意見を先に伺いたい。

委員 私も今回の改修案が良いと思う。もちろん安全安心は配慮しなければならないことであり、工事期間中も大きな問題である。学校には長期休業があるので、うまく利用していただきたい。

今現在は、放課後の時間帯はグラウンドをどの様に使っているか説明をお願いしたい。

会長 そのあたりは、事務局で回答できるか。

事務局長 事務局にも指導員がいるが、委員の中にも指導員がおられるので、どちらかでお答えしたい。

委員 指導員としても、今回の案が出たことを有難く思っている。

現在のグラウンドの様子であるが、確かに候補地である小グラウンドで遊ぶことが多い。「なかよしクラブ」、「ともだちクラブ」が別々に集団遊びをする際は、どちらかが、南側の鉄棒の前あたりまで行くことにしている。地域の子供たちも、野球やサッカーなどの遊びを行っているので、その妨げにならないように遊んでいる状況だ。

事務局長 少し補足させていただきたい。〇〇委員の発言の中に、二つのクラブを併設という表現が出てきた。それについては、あくまで建物を共有す

るという事であって、運営は現在と同様に別々に行うことを考えている。補助金を活用するうえでも効率的な運営や、児童の数からみた規模も、あまり大きく多くなりすぎないように運営したい。保護者会あつての学童であるので、保護者の協力が得やすい規模があると思う。あくまで建物を共有するというので、クラブを1つに戻すことではないということも補足しておく。

会長 それでは本日の議事として中心的に話をすすめたい「効率化」について、意見を交わしたい。概ね8時45分を目途に進める。発言は簡潔にお願いすることとし、長く話される場合には、遮らせていただこうと思うのでご了承願いたい。

委員 二つ目の協議事項に「適正化」という言葉が使われているが、適正とは何かについては説明がされていないのではないかと。

常勤嘱託職員の数を現在の6名から平成34年度には3名として、そこにプラス3名の臨時職員を充てるという案だが、これでは本来なされるべき保育ができるのかどうか疑問に思う。順次指導員としての常勤嘱託員を減らしていくことが、適切かどうか分からないのがまず1つ。

あと今回示された財政の資料の中で、扶助費が平成17年度から平成23年度にかけて約1億円から7億円に増えていると話があったが、第2回の運営協議会資料のいちばん最後に留守家庭児童会育成事業の町の支出金は平成17年度では3千6百万円、平成23年度で3千5百万円となっていた。この金額をグラフの中でどう考えるのかから話をしないといけないのではないかと。「適正」とは何か、しっかり議論されない限り、6名から3名に人数を減らすという話にはならないと思っている。

会長 とりあえず他の委員からも意見を出して頂こう。

委員 今言われたことについては、私が思いをまとめてきたのでお話ししたい。第1回協議会でいただいた資料の10ページに、市町村の事業規模の比較が掲載されていた。ここに向日市、長岡京市、久御山町の学童保育事業の規模の比較が書かれている。

人口の条件を同じと仮定して考えた場合、大山崎町は島本町の約2倍の経費を使っている。財源が十分にある中で経費を使うのはよいが、大山崎町はそうではないので、この比率をどうして減らすかが重要なことだと思う。

例えば、二つのクラブを一つするために大きな施設を平屋建てにするのは理想的で結構なことだが、80坪ぐらいの建物になれば、普通なら1億円から2億円の費用が必要。20年のリースにすると年間で800万円ぐらいだろう。そうした経費がさらに事業経費に上乗せになるのだから、ますます財政を圧迫するのではないか。

建設案については、そうした財政的な見地にたって考えていかなければいけないというのが私の意見だ。

委員

今回は、町の財政について聞くことが出来た。予算をどう配分するか、どこにどれだけ使うかについては、この運営協議会の議論には馴染まないと思う。それは町長と議会が議論するものではないか。

〇〇委員の意見の中で、近隣との事業経費の比較については、私は違うことを考えた。単純な比較には無理があると思う。

例えば、自治体によって立地条件が違う。指導員の経験年数が違う。よく類似する島本町においても、この資料だけでは、指導員が何歳で経験年数が何年なのかが示されていない。

従って、単純な比較には無理があり、統計学的な比較は出来ないと思う。大山崎町の来年退職する指導員は、38年という勤続年数。したがって給料が高いのは当然だ。逆に若い指導員は勤続年数も浅く、給料も低いと思う。そういう比較をすることは、私には良く分からない。

事業経費に関する指標については、この資料だけでは、比較するには不十分だと思う。あえて比較するなら、指導員の人数の比較は出来る。人数の比較では、久御山町の指導員の数は大山崎町よりも多い。

1クラブ当たりの指導員の数は、大山崎町1.2人、久御山町2.0人。臨時を含めても大山崎町は3.0人、久御山町は3.2人だ。比較すれば、久御山町より少ない体制だと思う。これも指導員の経験年数や保育の質と関わるもっと複雑な要素が勘案されるべきと思う。

こうした比較の議論をするのは、資料を追加する必要があるだろう。するのであれば、事務局にお願いしたいが、そうでないと議論はできないと思う。

ずっと以前、まだ二つの小学校として、「なかよしクラブ」しかない期間が2年間あった。当時、第二小学校の保護者から、学童への入会希望があった時、町教育委員会は、指導員が迎えに行くという方法で、その要望に応えたものだ。

それだけ、教育委員会としても学童の必要性を感じていたからこそ、指導員に児童を迎えに行かせたのだと思う。

削減できる計算になるのか。

会長 事務局いかがか。

事務局長 臨時職員を雇用すると常勤嘱託職員を比べると約5分の1から6分の1に抑えられる。人数を3対3とした場合には、概ね60%~70%の計算になると考えている。

副会長 子どもは大切だ。親が勤めているとか、病弱などの場合には、放課後を安全に暮らせる場所は非常に大事。しかし、それも財政が伴ってはじめて実施できること。

職員体制の適正化に関して各委員から意見が出されているが、この案では、町の人口の今後の推移も考えて出されているのか。人口や子どもの数が減少するという予想があって、24年度から34年度の変更を加えられたものなのか。

事務局長 つい先日11月には、町の人口が1万5千人を切った。しかし、現段階では、今後大きく児童数が減少するとか、もしくは回復するとは想定していない。現在の状況で推移した場合ということで、この指導員体制を案として出したものである。

副会長 続けさせていただくが、臨時職員でも嘱託職員と同じような仕事をしている。責任をとまうことにも、自主的にやってもらっている状況だと思う。

子どもに携わる仕事は大切。臨時職員を採用されるときも、きちんとそういうお話をされていると思う。そのうえで、現在保育がやっているということを前提に、適正化には理由があって案として出されていると思う。

財源が十分でない中で、こうした事業をやっていこうとすると、お互い努力してやっていかなければならないと思う。子育てに関しても、ここだけは譲れないという部分には、しっかり方針をもって、配分してほしい。行政としても、留守家庭児童会はこれから先、とても大切であり、保育を欠く子ども達にとって、大事な場所であるとの認識のもとで、その点を勘案し、配置も考えていると思う。

したがって、今後、状況に応じて対応できるような柔軟性を持たせ、何かあった時に、適切な措置を取る形でまとめてほしいと考えている。

教育長などの皆さんには、現場の声をよく聞きあげて、身分に関わる問題なので、その点も勘案してこの問題については、取り組んでほしい。

会長 他に発言はないか。

委員 充実した教育・保育をすべきことは分かる。

しかし現状を見ると、学校施設でも厳しい状況がある。まず、この小学校では、ある教室にバケツが 5 つ置いてある。雨漏りがするからだ。そういう教室で義務教育をしている状況であることを知らなければならぬ。少しでも節約をしてこうした状況を改善するのが行政の責任だと思う。

削減するところは削減して近隣市町とバランスをとる。北海道の夕張市のように財源がなくなったからといっても、義務教育はやめられない。学童保育事業もやめてしまうことはできないので、削減できるところは削減しながら、事業を行うことが大切だと思う。

委員 労働条件については、労使交渉の話ということなので、あまり踏み込んだ話は出来ないのかもしれないが、保護者の願いは長く指導員に子どもたちを見て頂いて、安心して子どもたちを預けられる、学童がそういう場所であってほしいことだけは強調したい。

第 1 回の協議会では、ビデオ映像を紹介いただいた。そこに登場して施設を案内していたのは、若いアルバイト指導員だ。熱意をもって保育をしてくれているが、〇〇委員が発言したように、賃金は乏しい状態であり、長く続けられる状態にあるとは思えない。彼らが結婚しても、この仕事では、子どもを持ち、育てていける賃金体制ではないと思う。

保護者が長く勤めてほしいと思っている願いをぜひともここでお伝えしておきたい。今後、労使交渉の機会があれば、教育委員会と指導員の話し合いの中で保護者の思いを考えていただきたい。

委員 先程から意見を聞いていると、指導員の人数配置、指導員の力量の問題、身分の問題、そうしたことが整理されずに一緒になってしまっているような気がする。学校現場でもそうであるが、指導員の質を高めるのは当たり前の話だ。それは研修などに参加して力量を高めることができる。人数の配置については、町の財政状況にともなう財源の問題がある。これはしっかり展望を持っておれば、ぎりぎりの所でやっていくしかないと感じた。

施設の改修工事について発言したときにも触れたが、やはり、子どもの安心安全が第一。学童としても様々な行事などに取り組んでいるので、工事にもなう安全確保は、軽視は出来ない問題ではないかと思う。話が一緒になってしまっは理解しにくい所が出てくると思う。

会長 討議を終える時間も迫って来たが、〇〇委員には、この件について意見はあるか。

委員 財政の問題については、国の地方交付税の問題があるし、またいよいよ衆議院選挙も行われる。政権がどの様に変化するか、それによっても新しい国の方向性も違ってくると思う。

ここはこの意見としてまとめながら、こうした今後のいろいろな問題を含めた形で、そうした可能性に柔軟に対応できるような方向をさぐることにはできないだろうか。そうした努力をすることが大切だと思う。

どうしても、犠牲はともなうことだと思う。権利ばかり主張するのではなく義務を果たすことも大切だということを考えていただきたいと思う。

会長 〇〇委員はいかがか。

委員 学校では教員は子どもにとって、教育の環境そのものだ。常勤職員の6人という人数が3人に削減されることは、いくら建物をよくしたとしても、そうした子どもの環境が低下するのではないかという危惧を保護者などの皆さんが持たれることは仕方がないこと。ただ、町の財政事情を考えた時に、その判断が正しいかどうかは確信がない。

会長 まだまだ委員には意見があるかと思うが、意見交換はこのあたりにして、次の「まとめ」に行きたい。

本日の会議では、「指導員体制の適正化」が議論の中心となった。

ひとつ目の協議事項「事業の効率化」については、今日は議論することが出来なかったが、前回聞いた一定の意見を踏まえて、次回の協議会までに事務局でまとめていただきたい。

二つ目の「指導員体制の適正化」については、たくさん意見が出たと思う。町の厳しい財政状況にもなう財源の問題。そして保育の内容、支援、子どもの安全などとのバランスをどう取るのかが大きな問題になるかと思う。

学童保育の国の制度自体がまだ確立された制度になっていない中で、一方では、これからは子育て新システムという形で枠組みが変わろうとしてきている。そうした状況の中で、10年後のことをここで話し合うべきなのかどうか。当然、町の財政状況も変わるだろうし、協力金という保護者負担金をどう考えていくかの課題も出てくる。

保護者が、負担金を多く出してもいいから指導員は常勤指導員をお願いしたいと言われるかどうか。この運営協議会の場合だけでは、議論は尽きないと思う。

先程、「労使交渉」の話が出てきたが、そのことについては、この運営協議会での結論とは別に整理していただかなければならない。

これまでの議論の中で、財政の効率化を目指す部分と保育の充実を図る部分で出された様々な意見のバランスを取りながらまとめてみたいと思う。

三つ目の「施設の改修」については、建替え改修が必要ということで、その候補地をサブグラウンドとして方向性を付け、施設の有効活用が図れるような施設を考えていただくようなまとめにしたい。

〇〇委員、意見があればお願いします。

委員

サブグラウンドでの建設案が出されたことには、お礼を申し上げたい。前回の協議会では参考人として「なかよしクラブ」、「ともだちクラブ」から保護者代表に来ていただき、聴取した意見では、大規模クラブから、分割クラブにさせていただいたということを保護者は高く評価されていると感じた。

今回の建替え改修で、分割クラブが再度同じ施設で運営するということになれば、今後どのように運営すればよいか混乱するのではないかと思われる部分があると思う。

次回の協議会には、今回方向性がでた案に関して保護者の意見をまとめることができれば、資料を提出させていただいたら有り難い。

気になるのが、事務局の説明の中で、建物を1つとして、それを共有していくところが心配だ。子どもたちのために何を考えておかないといけないのかポイントを整理する必要があると感じた。それは私1人の意見を述べられないので、なかよし・ともだちクラブの保護者と考えたうえで意見を出させていただき、委員に検討していただければよいと思う。

会長

では、今回の建替え改修案を基本とした上で、今述べられた意見を事

事務局に伝えていただき、次回の事前配付資料として準備すること可能か。

事務局長 機会を見つけて、今回の改修案になれば、事務局としてはどのように考えるかを説明させていただきたいと思う。

一旦分割したクラブが再統合すると表現されているが、それについては、現在の分割をそのまま、運営状況が変わることはない。

前回、その場で補足すればよかったが、ご心配の点は大丈夫だと思う。

そうした点も含めて、両クラブの会長さんには説明させていただきたい。事前に事務局に意見が伝えられれば、次回協議会の資料として準備させていただく。

委員 保護者との調整の機会がなければ、指導員に意見を伝えていただいた方が時間的な調整がしやすいのではないか。

会長 指導員も事務局だと理解するが。

事務局長 とりあえず、日程的にも限られた時間なので、最善を尽くせるように早急に私のほうで会長様と連絡を取るようにしたい。

会長 では、保護者の意見として、安全や子どもたちへの配慮事項について、意見が出れば、次回の会議で資料として準備いただくことにする。

4つ目の「運営指針」については、本日、〇〇委員の方から意見資料が新たに加わった。これまでの意見を踏まえて、最終指針案に反映させてほしい。ただ、行政の指針としては、あまり細かいことを入れすぎて、今後、事業を取り巻く状況に変化があった時に身動きが取れなくなるようなことは避けた方がよい。どのあたりまで入れるのかは事務局側で検討していただいて、提案したらよいと思う。

それでは、各協議事項のまとめとして次回の最終協議およびそれ以降の進め方について事務局の考え方を聞かせてほしい。

事務局長 今回の運営協議会で討議されました協議事項の意見に対して、現段階で会長がまとめていただいた方向性を最終的に運営協議会からいただく提言にまとめさせていただき、次回協議会の冒頭に示したいと思う。

今回までと同様に、1週間程度事前に配りたい。そして会議の中で、提言とするための最終調整を加えて、提言としたい。

会議としては、第4回をもって終了し、さらに修正箇所が出た場合に

は、事務局でその対応を済ませ、会議は開催せずに会長・副会長への確認をもって提言としたい。

次回には、会議の最後に提言をお受けできることを想定し、教育長も出席させていただきたいと思っている。

会長 次回協議会では、事務局で準備された提言案を最終検討するという
ことで、各委員にはよろしくお願ひしたい。

それでは、第3回の運営協議会の議事は、このあたりでとどめ置
きたい。本日は活発なご意見をいただき、有難く思う。

事務局に進行をお返しする。

事務局長 (次回の日程等について説明)

○次回の会議日程

3回目＝12月17日(月)

時間＝午後7時から9時まで

会場＝大山崎町立中央公民館別館大研修室

事務局長 なお、次回の資料はできるだけ事前にお配りしたいが、会議の1週間
前が12月10日。少し遅れる場合は、ご了承いただきたい。

それでは、第3回留守家庭児童会育成事業運営協議会の閉会にあたり、
副会長にご挨拶をお願いする。

副会長挨拶 これまで4つの協議案件について討議を進めてきた。特に本日は活
発な意見を発言いただき、審議を深めることができた。

限られた時間で様々な意見をまとめなければならないので、事務局に
は負担をかけることになるが、何かあれば、相談いただいて、うまくま
とめてほしい。

最終のまとめとして、4つの提言をよい方向性でまとめることができる
ようよろしくお願ひしたい。

本日は、夜遅くまでお疲れ様であった。

○第3回留守家庭児童会育成事業運営協議会 終了(午後8時59分)